

お知らせ

いつでもどこでもネットで申請 手続きがさらに増加しました！

愛媛県および県内市町では、いつでもどこでもインターネットを使って簡単に申請・届出ができる共同電子申請システム「えひめ電子自治体共同運営サービス」を、2006年6月から運用しています。今年は、手続きもさらに増加し、県では約200種類、市町では約40種類の申請・届出が可能。より便利になったサービスをぜひご利用ください。

ただ今、キャンペーン実施中 「アンケートに答えると抽選で県内特産品が当たる！」

「えひめ電子自治体共同運営サービス」をもっと多くの方に知っていただくとともに、内容をさらに充実させていくため、サイト上でアンケートを実施しています。このアンケートにお答えいただいた方の中から毎月抽選で4人（総計20人）に、県内市町の特産品をプレゼント。ぜひご応募ください。

○アンケート実施期間

7月1日(日)～11月30日(金) [5カ月間]

○対象者

愛媛県内にお住まいの方で、サービスに登録している方、または今回新たに登録していただける方

※ご応募はお一人様毎月1回限り。

ホームページアドレス

【えひめ電子自治体共同運営サービス】

<http://www.e-ehime.lg.jp/navigate/mu0/>

※検索サイトにて「えひめ電子自治体」で検索してください。

問い合わせ先

愛媛県企画情報部管理局情報政策課内

愛媛県電子自治体推進協議会事務局

市役所電算課電算係

☎089-912-2228

☎24-2111 (内線372)



消防法の改正により、

- ・新築の住宅 → 平成18年6月1日から
- ・既存の住宅 → 平成23年5月31日までに

設置が義務付けられました。

火災による死亡の要因は、逃げ遅れが全体の約6割を占めています。そのうちの5割が65歳以上の方で、特に就寝中に集中しています。住宅用火災警報器は、煙感知式と熱感知式があり、それぞれ煙と熱に反応し、警報ブザーや音声によって火災の発生を知らせ、いち早い避難が可能となります。実際にアメリカでは普及が進み、火災による死者が半減しています。

住宅用火災警報器を設置しましょう！

※悪質訪問販売に注意！

消火器と同様、消防法改正を理由に各家庭を訪問し、消防署から売りに来たと言って、高額な値段で住宅用火災警報器を販売する業者が出てくるのが予想されます。消防署が、消火器や警報器を販売することは一切ありませんので、訪問販売には十分注意してください。



**平成19年度
大洲地区広域消防
事務組合消防吏員を
募集します**

【採用予定人数】 若干名

【受験資格】

- ① 日本国籍を有する心身ともに強健な者
 - ② 昭和58年4月2日以降に生まれた者で、大学、短期大学または高等学校を卒業もしくは平成20年3月末までに卒業見込みの者
 - ③ 採用後は、大洲市、内子町のいずれかに居住可能な者
 - ④ 地方公務員法第16条に該当しない者（成年被後見人など）
- 【受付期間】
7月9日(月)から8月17日(金)までの執務時間中に受け付けます。なお、郵送による場合は、8月17日(金)までに必着。
- 【その他】
受験手続き、試験日など詳しくは、地区回覧の「平成19年度大洲地区広域消防事務組合消防吏員採用試験案内」をご覧ください。

【問い合わせ先】

大洲地区広域消防事務組合消防本部総務課

☎242666 (課直通)

〇ごみの不法投棄(ポイ捨て)はやめましょう!

公園や河川敷、海岸、人目につきにくい道路脇などにごみの不法投棄がされています。

ごみの不法投棄は、街の美観を損ねるとともに生活環境を悪化させます。また、不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反すると罰せられます。

皆さんの心掛けひとつです。で、ごみはきちんとルールに従って処理をしましょう。



〇ごみの野外焼却(野焼き)はやめましょう!

家の庭先や畑、河川敷などでごみの野外焼却が行われています。(ドラム缶による焼却、地面に穴を掘っての焼却も含みます。)

野外焼却は、煙や臭いで近隣の人に大変な迷惑をかけることとなります。また、構造基準を備えた焼却炉以外で焼却を行うと、ダイオキシンなどの有害物質が発生し、人の健康に悪影響を与える恐れが心配されています。

野外焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で例外的に認められる場合を除いて、原則として禁止されており、違反すると罰せられます。家庭のごみは、きちんと分別し、ごみステーションへ出しましょう。

(例外的に認められる焼却)

① 国または地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

【例】 河川管理のために伐採した草木などの焼却

② 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策または復旧のために必要な廃棄物の焼却

【例】 災害時における木くずなどの焼却

③ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

【例】 どんと焼きなどの地域行事における門松、しめ縄の焼却

④ 農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

【例】 稲わら、枝木、漁網に付着した海産物の焼却

⑤ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

【例】 落ち葉焼き、たき火、キヤンプファイヤーでの木くずなどの焼却。但し、プラスチック類、ビニール類、紙類などの焼却は禁止

※ 「軽微な焼却」とは、煙や臭い等が近隣の迷惑にならない程度の少量の焼却のことをいいます。

〈注意事項〉

例外的に認められる野外焼却であっても、生活環境上支障を与え、近隣から苦情のある場合は、改善指導の対象となります。

**大洲市サンサン農園施設
使用者募集のお知らせ**

大洲市では、市内の法人・団体を対象に、大洲市サンサン農園施設使用者(いちご栽培)の募集をします。

【施設の場所】 大洲市河辺町植松218番地(河辺支所より車で約10分)

【施設の概要】

- ① 育苗ハウス3連棟 828㎡
- ② 栽培ハウス8連棟 2,364㎡
- ③ 管理棟 木造平屋建て
- ④ 関連用地 1,300㎡

【使用料】 年額50万円

【受付期間】

7月2日(月)～7月20日(金)

※募集申し込みが複数となった場合は、選定審査会において決定します。

【受付場所・問い合わせ先】

河辺支所建設農林課

☎392550 (直通)

緊急情報の放送開始

6月1日から 緊急情報の放送を開始

～ケーブルネットワーク西瀬戸～

地域に必要な防犯や災害情報などの緊急情報をリアルタイムで住民の皆さんに提供する文字放送システムがケーブルネットワーク西瀬戸によって整備され、6月1日(金)から運用が開始されました。

これは、ケーブルネットワーク西瀬戸が防災機関と連携して、緊急情報が発生した場合、24時間365日、コミュニティチャンネルに速報として字幕で表示するものです。

開始に先立ち、5月29日(火)には、大洲市、内子町、大洲警察署、同ケーブルテレビ会社の代表者による「安全・安心情報等提供協定調印式」があり、4者が協力しあい緊急情報を提供することが確認されました。



▲協定書に署名、押印する各代表者

緊急情報は、

①「災害情報」「避難勧告」「防犯情報」「不審者情報」など、協力の得られた行政、警察などから直接入力されるもの

②衛星ライトコミュニケーションズネットワーク(本社：鳥取県米子市)から提供される地震速報などの災害情報、気象注意報・警報

があり、これらの情報をリアルタイムで放送するもので、①については愛媛県内では初めてのことです。また、警察が直接入

力し、リアルタイムに放送画面に反映させる方法は、全国で初の取り組みとなります。

このほか、大洲地区広域消防事務組合とも協定を結び、火災・災害情報についても運用を開始しています。

同ケーブルテレビでは、今後も地元の関係機関と連携して、地域住民に必要な緊急情報を提供する体制を強化し、安心安全なまちづくりに貢献したい」と話していました。

地域防災力の向上に向けて 自主防災組織100%結成

記念講演会

今年2月20日、大洲市内全域で自主防災組織が結成されたことを受け、6月1日(金)、大洲市防災センター(若宮)で、記念の講演会と水防工法学習会が開催されました。

大洲市では、平成7年の水害発生後、地域防災力への関心が高まり、平成8年に平地区自主防災組織が最初に結成されたのに続き、順次、各地区で結成され、特に平成17年度からは取り組みを強化し、消防と連携しながら、災害への備えの大切さや自主防災組織の必要性を訴えることで、住民の防災意識の高揚に努めてきました。

その結果、市内で33の自主防

災組織が結成され、地域防災力の向上に向けた取り組みをスタートしたものです。

会には、すべての自主防災組織から関係者約100人が参加し、国土交通省四国地方整備局の松尾裕治危機管理連絡室長が、「四国の防災十二術」と題して講演。その中で松尾氏は、近い将来起こるであろう東南海・南海地震について、過去の防災話などを四国各地から掘り起こし、その教訓をどのように生かしていけるかを分かりやすく解説していました。

講演に引き続き行われた水防工法学習では、消防署員から土のう作りの説明を受け、参加者らは実際にスコップを手に取り、いざという時のために真剣に作業に取り組んでいました。



▲講演する松尾裕治室長



▲積み土のう工法について説明を受ける参加者ら

参加チーム募集!

第12回ドラゴンボート大会

8月12日(日) 午前8時30分から



ドラゴンボート大会

受付 午前8時30分～午前9時
レース 午前9時20分～午後3時
場所 鹿野川湖漕艇場

内容 ドラゴンボートは、漕ぎ手8人、舵取り1人、伴奏1人の計10人でチームを組んで、往復450mでレースを行います、タイムを競い合います。経験がない初心者でもすぐに参加できるやさしい競技です。
 一般部門と女性部門があり、賞金のほか、豪華賞品や参加賞もありますので、地域、職場、仲良しグループなどでふるってご参加ください。
参加料 3,000円(傷害保険料)
問い合わせ先

肱川支所総務商工課内
 第12回ドラゴンボート大会実行委員会事務局
 ☎ 2311

清流肱川の流れにのって 第17回大洲市カヌーツーリング駅伝大会

8月19日(日) 午前9時から



カヌーツーリング駅伝大会

自然に親しみ、肱川のすばらしさが味わえるこの大会に多くの皆さんの参加をお待ちしています。

コース 大成橋～城山下 15・3km(5区間)
参加資格 50チーム程度

監督1人(選手兼監督を兼ねることができません) 選手5人、補欠2人まで

クラス 初心者から上級者までの3クラス・レディークラス(予定)

参加料 1,500円(傷害保険料)

申込受付期限 8月1日(水)

申し込み・問い合わせ先

大洲市教育委員会市民体育課内
 大洲市カヌーツーリング駅伝大会実行委員会事務局

☎ 241734(直通)
 ☎ 242111(内線7742)



さあ、夏だ、プールへ行こう!
 平野運動公園プール開き

7月1日(日)は正午から無料開放

開園期間 7月1日(日)～8月31日(金)
開園時間 午前9時30分～午後5時
料金 大人360円、中・高校生260円、小学生210円、幼児(4歳以上)100円
連絡先 運動公園プール(平野) ☎24-4704

50メートルプールや幼児プール、水しぶきを上げて滑り降りるスライダープール、川のように流れる流水プールなどいろいろあります。